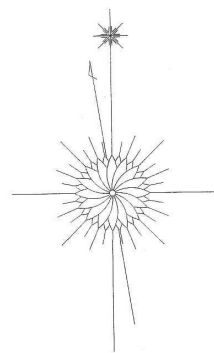


銃猟入林禁止区域図

8-6

留萌北部森林管理署（初山別村）



凡 例	
	全期間入林禁止 自 H28.10.1 至 H29.3.31
	前期間入林禁止 自 H28.10. 1 至 H28.12.28
	後期間入林禁止 自 H29. 1. 4 至 H29. 3.31
	道庁又は環境省に よる狩猟規制区域 国立公園、鳥獣保護区等
	案内図掲示箇所

縮尺 1 : 50,000

「2248、2249、2252、2253、2257、2258林班」は
土、日、祝日及び12/29～1/3の入林禁止措置の解除はありません。

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図複製したものである。（承認番号 平28情複、第350号）」
注）承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければなりません。